

平成 26 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 8 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 26 年 8 月 28 日(水) 13：30～15:30

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 平岩 由佳 学校教育係（以下「学校係」と表記。）
- (3) 原 寿 子育支援係長（以下「子育係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：天候不順なので、健康管理に気をつけていただきたい。今一番気になっているのは、学力テスト結果の扱いがどうなっているのかについてだが、本日も、審議をよろしく願いしたい。

7 会々議録の承認

次 長：7 月定例会々議録の承認をいただきたい。送付が遅れたので、内容等については後日になってもご意見をいただきたい。

委 員：全員承認。

8 議 題

(1) 議 事

議1号 準要保護児童(新規)の認定について (別紙)

※協議内容には個人情報が含まれるため、内容・資料は公開しません。

次 長：資料により説明

- ・H25 度分は H26 年度と生徒も違い問題も異なるので比較はできないので、あくまでも参考にしていただきたい。
- ・算数、国語とも、A は基礎、B は応用問題。B の方が差が大きい。
- ・小学校は、全国・県の平均よりも低い。今後、内容は精査し対策等について報告する。
- ・現在、井上教授の指導を受けているが、成果が出るのは来年以降になる。
- ・中学は、全体的に全国・県を上回っている。精査し何が良かったのか調べたい。数字に振り回されて、競争が激化しないようにしながら、子供たちのために良い対策をとっていききたい。

教 育 長：この件について補足したい。教育長として NHK から取材を受け、8/23 の夕方に放映された。

- ・学力テストの結果について公表するのは、宮田村と立科町で県内 2 つだけと紹介されたようだが、NHK は取材内容を正確に捉えていなかった。
- ・宮田は、平均との比較を公表するが、これは従来もやっていた。
- ・何のためのテストかといえば、到達度を見るためのもので、不足していれば教育委員会や学校が手を打つ。
- ・学力向上、教員の指導力向上など、学校現場の支援に活かす。調査でもうひとつ大事なものは、生活習慣との関連。しっかり見ていきたい。
- ・村では、以前より教育委員会の会議録を HP で紹介してきた。(テスト結果についても) 会議録の中で公表しているし、議会の会議録でも紹介している。
- ・テスト結果は、全国・県の平均との比較を、数字による公表ではなく文章で説明し、実情をお伝えする。教育委員の皆さんには、数字をお示しする。また、議会で一般質問があれば分掌で説明する。順位を住民に明らかにすることは考えていない。
- ・NHK の放映を見ていないので、どんな内容になっていたのかわからない。宮田村と同様のことを、どこの市町村もしていると思う。しかし、全国的には、点数を生のまま公表することを公表と捉えているかもしれない。(NHK は) 他市町村の状況を当然聞いて対応していると思うので、なぜ宮田村がとりあげられたかは分からない。

次 長：放映された教育長の発言は、今の話の通りに流れていたもので、他市町村は宮田と同じ事をしていないのかと違和感があった。NHK 以外の問合せのあったマスコミには、宮田村は生の数字の公表はしないと回答している。

教 育 長：平均点で傾向性はわかるかもしれないが、点数を公表して右往左往することではない。

- ・私が見ていただきたいのは、小学校で 0 点と 1 点が多いこと。
- ・中学校も、国語 B では 0 点と 1 点で 10 人もいる。何も答えないのは一番気になる。もうひとつ気になるのは、小学校の国語で上位者が全国平均に比べ少ないこと。傾向を毎年見ていきたい。

加藤委員：0 点は何も書かなかったのか、書いたが間違っていたのか、学校は分かっているのか。

教育長：学校は分からない。県によっては、ある子供にテストを受けさせないところもあると聞くが、0点は避けたい。学校の職員はこれを話題にしてほしい。皆さんのお考えは？

加藤委員：宮田は一枚ずつしかないのだから、公表しても学校間で比べることはないが、文章で出すのが一番いい。数字を出すと誰？と勘繰りが入る。

職務代理：調査結果は、文言でいいと思う。年によって点数が異なり、今年はトータルで下回っている。

・教職員が現状を知り、どうすればいいか検討の材料として活かしていくことが大事。活用できる体制をとってほしい。各教科、Bの応用力の問題がかなり低いので、対策が必要。

教育長：応用力が井上教授のいう理解力。先生の話聞くだけでは応用力は付かず、自分で考え企画する力が伸びない。中学生に欲しいといわれている部分。

・今日、校長先生が見え学校の様子を聞くが、今回のことは甚く感じていると思う。皆さんの声や、現場を支援し応援することを伝える。そのための調査だ。

加藤委員：全国平均を上回ることで、底上げをしてほしい。小学校で0点をとる子は社会に出て苦労するので、指導が必要だと思う。小学校で何とかしないといけない。

・勉強だけでなく、「言われたことは素直にできるが、自分で考えて行動するのが苦手」というのが、宮田の子どものカラーとして昔から言われている。

委員長：大きな課題だが、対応していただければと思う。承認でよいか。

委員：全員承認。

議3号 文化財保護審議会への諮問について (6ページ) (資料1)

次長：資料により説明。

・小田切康彦邸の文化財調査の結果、高遠城にあった厩稲荷本殿と上屋及び奉納品類一式を村の文化財に指定してもいいのではないかと考えている。明治に内藤氏より小田切さんに贈られたものといわれる。内容について専門の学芸員は認めているが、それ以外はよく分からないというのが実情。裏付けになるように県立歴史館の福島さんに意見書をいただいた。それによると「文化財保護条例に、『・・・村にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じる・・・』とあるので、文化財と捉えていい」とある。

・高遠城の研究をしている信大の笹本副学長も、指定文化財に値すると言われた。教育委員会として、「村の指定文化財としてよいか。」審議会に諮問したいと考えている。

・諮問して良いか、この場で決めたい。

・諮問してよければ、9/1の審議会で諮問し審議に入っていただく。指定文化財にみとめられれば、1月には公表、展示したい。

委員長：ネーミングはこのままか？小田切家だけで祀っているのか？

次長：名称については、専門家の意見を聞いて決める。小田切家だけで祀っている。

加藤委員：小田切家だけで祀られていたものを、文化財として見るのはいかがか。高遠城関係ならそちらのほうが。

教 育 長：専門的でないこの委員会で審議するのはまだ早い。まずは文化財審議委員会で調べ、答申してもらおう。その結果を受け、最終決断はこちらで出す。

- ・答申の期限をいつにするかを入れておくように。
- ・個人の所有なので、そこをどう乗り越えるか。修理はどうするのか。古い時代のものではあるが、本当に高遠のものか。入手経路はどうか。クリアしなければいけない課題は多い。

職務代理：各神社にも内藤氏からもらったものがあるらしいが、どうか。

委 員 長：承認でよいか。

委 員：全員承認。

議 4 号 宮田うめっこ塾運営委員会設置要綱について（再） （資料 2）

次 長：資料について説明。

- ・7/25の定例会で、内容を確認したいと報告し、資料のとおり内容を確認した。
- ・運営委員会の組織や構成員は、国の実施要綱で決められているので、それ以外の方を4人入れた。
- ・村の企画会議で、女性の意見を十分に入れられる組織にするように言われているので、女性を入れていきたい。
- ・コーディネーターは、運営委員会に配置するのではなく、教育委員会事務局に設置する。
- ・文科省1事業、厚労省2事業の3つだが、宮田村では、学童保育を除く2事業を一括して実施して委員会を作るようにした。
- ・学童保育は、うめっこらんど運営委員会の管理下に入れたい。
- ・7月の教育委員会臨時会と内容は大きく変わらすが、表記が変わっている。意見があれば変えていきたい。

委 員 長：何かあれば意見を出すように。承認でよいか。

委 員：全員承認。

議 5 号 宮田うめっこ塾の募集について（再） （8 ページ）

学校係：担当が資料について説明

- ・土曜学習は10月に開始予定で、全学年を対象に9月から募集する。
- ・低・中・高学年に分けるが、募集の仕方は全ては確定していない。人数が読めないので、多ければ上の学年を優先するなど、臨機応変に対応する。
- ・1・2月の講座は、高遠少年自然の家に協力いただく。2月は、村と青年の家のバスで移動し屋外での体験学習を予定しているが、3月は未定。
- ・放課後子ども教室も、10月から開始予定。小学校4～6年生を対象。下校してそのまま来るので、保護者の迎えが可能な児童を条件に募集する。9/10の説明会后、参加希望を出してもらおう。説明会の通知は8月中に小学校で配布する。
- ・土曜学習の3月は、『アンサンブル信州 in 宮田』にお願いする話もあるが、話が進んで

いない。終業式が近いので土曜学習ができるかどうか。

次 長：村としては『アンサンブル信州 in 宮田』に力を入れていきたいので、経費とは関係なく、まずアイデアを考えてほしい。みらい創造課が窓口で、希望を出さないと進まない。

教 育 長：申し込んだ全員が対象でなく、人数制限があるのなら表記しておくように。委員の皆さんにも、他に配慮することがあれば教えてほしい。

委 員 長：承認でよいか。

委 員 員：全員承認。

議 6 号 宮田村私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正するについて (資料 3)

子育係長：資料について説明。

・幼稚園の園児に対し、国が決めた金額を、市町村が補助金として交付する。今回は、平成 26 年度分が示され、単価に変更があったので、教育委員会に改正内容を報告し、12 月議会に提案する予定。宮田では、マルチン幼稚園に通う 4 人が対象になっている。

教 育 長：せっかく村に保育園を作ったのに、外に出て行かれては困る。

委 員 長：英語など特殊なものを求めて行くのは仕方ない。基本的には、税金を使って公立の保育園を作っているのだから、入っていただきたい。公立の定員がオーバーして、仕方なく私立に行くので補助金が出るなら分かるが、そうではないので疑問。

次 長：平成 27 年以後は、村が認可すれば、民間でも自由に保育園や幼稚園を作ることができるようになる。国は宮田村の状況をみて法整備したのではなく、都会の状況に合わせ待機児童を解消するのがねらい。

委 員 長：(村の保育園へ通わないことは) 議会では問題にならないのか。自由競争の中で経済レベルが高い人が保育料の高いところへ行くのは自由だが、そこへ補助金を出すのは問題がある。

次 長：今回は、国の補助金額の変更なので、議会では問題にはならないと思う。補助対象の人数が 2 人から 4 人になっているが、補助金を交付するのは国の方針。

教 育 長：村の負担はないのか。

子育係長：実際の国の補助率は 1/3。対照表の(1)は金額が大きいですが、生活保護を受けている方が対象なので、幼稚園に行く人はあまりいない。村で該当する人は(3)と(4)で、小 1 の兄妹のいる多子世帯が優遇されている。

次 長：都会と田舎でズレがあるのは確か。

教 育 長：議会で質問出るので、どう対応するか協議したい。

池上委員：4 人が、村外の幼稚園に時間をかけてあえて行く理由は把握しているのか。

次 長：把握していない。

加藤委員：マルチン幼稚園独特の内容を好んで行っていると聞く。収入の多い家庭は保育料がかかって安く上がるのも 1 つの理由。

子育係長：高校でもそうだが、私立を学力だけで選ぶのではなく、その特色に応じて選ぶのでは。

委 員 長：この件は教育委員会にかけなければいけないのか？

次 長：法律に定められた教育委員会の権限 19 項目には入っていない。また、保育料の徴収は村長がおこなっているのので、本来は教育委員会で審議すべきではないかもしれない。

- ・教育委員会に委託されていると聞くが、条例上の明確な委託の表現はないので、教育委員会で審議できないのかもしれない。今回は、これまでどおり、教育委員会で審議していただきたい。

委員 長：承認でよいか。

委 員：全員承認。

(2) 報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告（教育長報告） (10 ページ)

次 長：資料により説明。

- ・ 7/26 に、学童保育保護者会の第 1 回を開き、保護者との情報共有等がうまくいった。できるだけこういう機会を増やしていきたい。
- ・ 8/15 の成人式では、一般席がいっぱいになった。地域の感心が高いのは良いこと。
- ・ 8/27 に伊那養護学校 PTA との懇談会があり、友好的に意見交換ができた。卒業後の就職を特に心配されていた。

生涯係長：全国大会の報告をする。フェンシングでは個人・団体で 1 回戦敗退。少林寺拳法ではインターハイ準決勝に進出。少林寺の中学生は予選敗退。残念であったがそれぞれ課題が見つかったということで、来年に期待したい。

学校係：青少年育成協議会では、来年 1～2 月の土曜日か日曜日の午後に、青少年健全育成研修会を予定。隔年で行っているが、平成 26 年度はタレントの三四六さんで日程調整中。

次 長：今年度は、宮田村安全会議の青少年部会としての事業も兼ねており、大勢の方に参加していただきたい。安全部会としては 4 年に 1 回。青少協としては 2 年に 1 回の大会になる。

委員 長：承認でよいか。

委 員：全員承認。

報告 2 号 本陣おいで塾について (11 ページ)

生涯係長：資料により説明

- ・『本陣おいで塾』の参加者は、4～6 年生の 20 名で 3 日間実施した。アンケートや反省会の報告書を見ていただきたい。先生として参加された村田職務代理の意見を伺いたい。

職務代理：教育者の立場で参加した。トータル的には充実した時間を過ごせたと思う。午前中は本陣で学習を 2 コマ実施し、1 コマは作業をした。午後は 1 日目は広場で遊び、2 日目は川遊び、3 日目は朝から宮田高原で過ごした。

- ・飯盒炊爨では、釜の効率が悪く時間がかかったり捻挫する子どももいたが、充実した 3 日間だった。
- ・高原から村を眺めたが、事前に木を切ってくれたので眺めが素晴らしかった。保護者の感想も好評だった。

教 育 長：報告は、まとめ方を工夫して、成果、課題、来年の方向、日程内容、活動内容、分担な

ど、来年度へつながるように残しておいてほしい。成人式も同様。

生涯係長：承知しました。

池上委員：皆それぞれに、いい経験ができたのではないかな。

職務代理：来年は参加希望人数が増えるかもしれないが、本陣のキャパシティーでは、多人数ではできないだろうという意見が反省会で出た。

次 長：大人数で宮田高原へ行くには大型バスが必要になる。マイクロバスなら通れるが、大型バスでは道路の木が生い茂り通行が難しいとのこと。（総務課）

・中学校の総合の時間に宮田高原に行きたいと希望があったが、できなかった。11Kmの区間を伐採するのは大変だと思う。村は団体の利用は想定外だったのでは？

加藤委員：村が高原の利用を勧めるなら、バスが通れるよう木を切るなど村で何とかすべきでは。

教 育 長：宮田高原で、できるだけ多くの人々が体験するには大型バスによる移送ができるように対応する必要があるのではないかな。

委 員 長：必要なことはやるべき。今回の『本陣おいで塾』は、通学合宿が発展したものとして捉えていいのではないかな。

次 長：スタッフを広げる話があったが、外部からは1人のみだった。スタッフの資質が問われ、泊まりの対応ができないということだったが、通学合宿を止めた理由が解消されたわけではない。

池上委員：教職員経験者でなければ無理だろうと書かれると、一般住民がやりたいと思ってもスタッフは増えない。

加藤委員：それでは、高校生や大学生がやりたくてもだめということになる。

教 育 長：スタッフ募集の表記については、再検討が必要。

職務代理：今年はそうだったが、内容を変えていけば幅広くスタッフを募集できる。

次 長：一昨年までの通学合宿ではだめだということで始まった事業。経験を積み上げてきた通学合宿との差が、反省の中にあれば分かりやすかったと思う。

・基本的には教育に精通した人だけでという考え方なので、新しいスタッフは集まりにくい。誰でも参加できるようハードルを下げしてほしい。と教育委員会でもお願いしてきたのだが。

教 育 長：このことを、来年に向け企画の時点で活かしてもらおう。

委 員 長：全体で見ればかなり良かったと思う。

委 員：全員承認。

報告3号 成人式について (13 ページ)

生涯係長：資料により説明。

・昼食会は実行委員に全て任せた。実行委員長の宮下さんはじめ委員の皆さんがしっかりやってくれた。委員以外の協力者も呼んで、準備から当日まで一生懸命やっていただいた。

・アトラクションは、懐かしのDVDと小学校時代のタイムカプセルの開封で非常に盛り上がった。

・少し遅れたが、最終的には予定時間通り閉場できた。すべてにおいて実行委員の力が大きかったと思う。今後もこれを繋げていけばいい成人式になると考える。アンケート集約はこれからで、でき次第報告する。

次 長：村長から、式辞と選挙管理委員長の挨拶はもっと短くしていいので、成人者の交流できる時間を多くとれるように。といわれている。意見を聞きながら考えていきたい。

池上委員：新成人主体の感じが伝わり、温かみのあるいい成人式だったと思う。アトラクションのDVDと記念品のDVDは同じか。式典のDVDは聞こえにくかったので、音声は改善したほうが良いのではないか。

生涯係長：同じDVD。マイクの性能もよくない。

次 長：今年、音響を補強する。

委員 長：全体的にはいい雰囲気だった。本来は村の行事。今年は先生にほとんど負担がかからなかったのが良かったのではないか。

次 長：今年は、村(住民課)から2人が来てくれた。草刈と前日の準備に来てくれたので、これから広げていきたい。教育委員会でできることはできるだけやっていく。協力してもらえた事に感謝したい。先生方の協力は、やめたことで寂しいという意見もある。

委員 長：ご苦労様でした。

委 員：全員承認。

9 その他

(1) 当面の日程について (15 ページ)

次 長：資料により説明。

委 員：全員承認。

(2) 県教育委員会の情報 (16 ページ)

次 長：資料により説明。

・教育長報告事項の(1)は、環境エネルギー教育を実施すれば助成金が出るということだが、内容が専門的なので小中では難しいと判断した。

・(2)の、SWANプロジェクトはオリンピックメダリストを目指す選手育成の話。

・村では保育園給食費(パン・麺代のみ)を役場(公金として)で集めることにした。現金を扱わないよう口座振替で公金扱いにして、村の収入として入れる形をとる。すでに当初予算の歳入には計上しているが、9月に初めて口座振替を行う。

教 育 長：(保育園のパン・麺代について)教育委員の皆さんに共通理解をしてもらうため、家庭に通知した案内を委員の皆さんに渡すように。保育園で主食費を現金で集めていたが、自動払いになる。

子育係長：保育園の副食は保育料に含まれるが、主食(パン・麺)はお金をもらっていた。財政当局と相談し収入を予算化して支出にも入れ、10月から現金を扱わないようにする。

・支出と同額を収入とする。前期後期の年2回、村の会計へ収納することで事務的手続き

をすすめている。

- ・学校も同様にできないかという話があったが、PTAが扱っているお金なので、村の会計に入れることはできないということだった。

次 長：料金等の徴収は条例（規則）を整備しないとできないが、今回の保育園は、準備が遅れ9月議会での対応となった。

- ・保育園の給食費については、主食以外は村が支出していたので、そこに主食が乗るだけなのでできた。学校の場合は、難しい。

教 育 長：徴収については、議会で取り上げられる可能性があるので共通理解をしておいてほしい。

委 員：全員承認。

委 員 長：本日はご苦労様でした。

- ・次回定例会：9月25日(木) 13時30分から 第1研修室